

- ◆提出先 〒839-1393
福岡県うきは市吉井町新治 316 番地
- ◆提出期限 令和 8 年 2 月 2 日（月）必着
- ◆提出方法
- ・普通徴収申請書は、切り離してご利用ください。
 - ・給与支払報告書は、従業員おひとりにつき 1 枚で提出ください。
 - ・普通徴収の場合は、普通徴収申請書と一緒に提出ください。
 - ・※提出がない場合は特別徴収となります。
 - ・総括表、普通徴収申請書は A 5 サイズで提出ください。

- 【ご注意】**
- 普通徴収の理由A～Fに該当しない場合は、全て特別徴収となります。
 - ご本人様の希望や業務多忙の理由では、普通徴収の申請をすることはできません。
 - 上記理由に当てはまらない特別な事情により普通徴収を希望する場合は、事前にご相談ください。